

平成28年度 事業計画書

ふれあいネットワーク



社会福祉法人

尾道市社会福祉協議会

社会福祉法人 尾道市社会福祉協議会

平成28年度 事業計画

（基本方針）

我が国では、少子高齢化並びに人口減少を前提にした社会の仕組みのつくりなおしが喫緊の課題になっている。国においては「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」を示し、これまでの地域包括ケアの推進と併せて、あらゆる地域、全世代、全対象者型の地域包括支援体制をつくり、誰もが支え合う地域づくり、人づくりを目指すこととしております。本会においては、支え合いの地域づくりという役割を十分認識し、平成28年度には、次年度から始まる新たな地域支援事業に向けて生活支援体制整備事業等と福祉の人材確保推進体制整備事業の新規事業に加え・今国会において、審議中であり、近日中に成立が見込まれる、改正福祉法に対応するため、法人組織等のあり方を早急に検討する必要があります。また、現事業である小地域活動やボランティア養成事業、ふれあいサロン事業などを行い、地域における関係者のネットワークを推進し、身近な地域での見守りや話し相手などの生活支援ができるように取り組むとともに、権利擁護事業や認知症見守り事業、子育て支援事業、住民参加型有料サービス事業などを実施して、福祉に対する市民の理解を深め、地域福祉活動への市民参加と協力体制の充実を図ってまいります。

介護保険事業は、平成29年度から要支援者の訪問介護と通所介護が新たな地域支援事業へ移行するのに伴い経営環境はより厳しくなりますが、限られた資源を有効に活用して、効果的・効率的な事業所運営に努めるとともに、今後増加が見込まれる一定の医療ニーズを有する高齢者であっても、従来以上に提供するサービスの質を向上し、在宅での生活を支えていけるよう努めます。

【重点事業】

1. 生活支援体制整備事業（新規）

改正介護保険法による平成29年度より新たな地域支援事業が始まることから、本年度は市より、西部・因島地域包括支援センター圏域の生活支援体制整備事業を受託します。この事業は地域住民、行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、社会福祉法人などが協働し、それぞれの強みを生かして地域で支え合い体制を創出していくものです。

2. 小地域ネットワーク事業

身近な福祉課題を地域で解決するための体制づくりに取り組み、地域における、きめ細やかな福祉活動が展開できるよう、小地域における住民参加による助け合いのネットワークづくりを推進します。

3. 生活困窮者自立支援事業（くらしサポートセンター尾道）

尾道市から受託した生活困窮者自立支援事業の円滑な運営に努め、関係機関と連携し、複合した生活課題を抱える生活困窮者の早期発見を図り、また、生活困窮者

が自立した生活を行える必要な支援を行います。

4. ボランティア養成事業

地域で安心して生活していくためには、市民参加によるボランティア活動がとても大切な時代となっています。生活支援等の新たなボランティアを育成するために各種のボランティア養成講座を実施し、さらに地域ボランティア組織の育成を図ります。また、もしもの災害に備えて、被災者生活サポートボラネット活動にも取り組みます。

5. ふれあいサロン事業

介護保険事業の介護予防の取り組みが見直されるなかで、ますますサロンの役割が重要になってきます。地域での仲間づくりや異世代との交流を行い、人と人とを結ぶふれあいの場として、ふれあいサロン事業に取り組みます。地域の人が運営に携わり、サロンを通して地域の絆が強まるとともに、生活支援や介護予防を進める拠点として一層の充実に努めます。

6. 認知症の人にやさしいまちづくり事業

認知症サポーター16,000人を目標に認知症サポーター養成講座を開催するとともに、支援員による認知症高齢者見守り事業を実施し、認知症の人にやさしいまちづくりを推進します。

7. 子育て支援事業

「ブックスタート」「ブックスタート・プラス」「ブックステップアップ」の3事業を実施するほか、地域子育てサロンを発展させる他、尾道みなと祭、キッズフェスタ等のイベントへの参加を行い、尾道市内の子育て支援者とのネットワークづくりを推進します。

8. 改正社会福祉法への対応（新規）

本国会において、社会福祉法が改正され、平成29年4月1日付で施行される予定である。これに伴い社会福祉法人には、経営組織のガバナンス強化・財務規律の強化・公益的な取り組みを求められることになり、法人組織のあり方などについて検討していきます。

9. 認知症地域支援推進員設置・運営事業（新規）

平成28年度、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族の相談・支援、認知症セミナー、認知症サポーター養成講座の開催、認知症の人やその家族が状況に応じて必要な医療・介護などのサービスが受けられるよう医療機関等関係機関への繋ぎや連絡調整などの支援を行います。

【事業実施計画】

1. 法人運営事業

- (1) 理事会、監事会、評議員会の運営
- (2) 各委員会の運営
- (3) 福祉基金・ボランティア基金・金山基金の管理・運営
- (4) 会員の加入促進
- (5) 寄付金の受付
- (6) 改正社会福祉法への対応（新規）

2. 地域福祉事業

(1) 地区社協等地域組織化事業

① 地域ネットワーク事業

地域のさまざまな組織や保健推進員、民生委員・児童委員、ふれあいサロン協力者などと連携して、支えあいの地域づくりを推進する地区社協を支援します。

また、モデル地区に指定した地区社協と協働して、生活課題を把握し住民同士の支え合い・助け合いのまちづくりのネットワークを推進します。

② 生活・介護支援サポーター養成、スキルアップ事業

生活・介護支援サポーターを養成し、地区社協における小地域ネットワークの見守り活動との連携を図り、地域福祉活動の担い手として定着するよう取り組みます。

③ 介護予防・日常生活サポート事業

ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯（以下「ひとり暮らし高齢者等」という。）に対し、地域の実情に応じた介護予防・日常生活支援サービス等を提供することにより、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で自立した生活を確保することを支援し、ひとり暮らし高齢者等の福祉の向上を図ります。

④ 地区社協会長会議の開催

⑤ 地域活動研修会

地域福祉についての意識を高め、福祉活動やボランティア活動を推進します。

ア、瀬戸田地区 生口島地域ケア連絡協議会（スイミー）と連携を図り、介護予防・地域づくりに向けた研修会を開催予定。

イ、地域づくり講演会(年2回)

(2) ふれあいサロン事業

歩いて行ける距離にある小地域単位でのサロンが求められており、地域の集会所などで、閉じ込もりがちな高齢者等を対象にサロンを開催します。

①研修会・交流会を開催（ボランティア研修）します。

② 専門講師派遣事業

③ 社協型総合推進事業（小地域のお茶の間づくり）

生活課題を、身近な居場所（常設的なお茶の間サロン）を拠点にして、それぞれの地域の実情に応じた手法で、住民が把握・共有し、自らの力で解決できる仕組み（支え合い活動）を作ります。

④ サロンへの支援

サロン活動のマンネリ化を防ぐために、支援員が出向いて指導や支援をします。また、新規サロンの立ち上げに協力します。

（3）生活福祉資金貸付事業

この事業は、低所得者等の経済的自立および生活意欲の助長促進、社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。その対応には関係機関との連携や迅速性が求められます。民生委員・児童委員及び、くらしサポートセンター尾道と連携しながら広島県社協への申請につなげていきます。また、借り受け世帯に対しては、円滑な償還が行われるよう支援・指導を行います。

（4）福祉サービス利用援助事業（かけはし）

専門員や支援員を配置し、認知症高齢者や知的・精神等の障害により、判断能力の不十分な人を対象に、福祉サービス利用手続きの援助・代行、日常的な金銭管理の援助、通帳の預かり等により地域での自立した生活を支援します。

各支所や関係機関と連携して迅速な対応をするとともに、支援員のスキルアップを図るため、研修を実施します。

（5）法人後見事業（成年後見事業）

専門員と支援員を配置し、成年後見制度の利用が必要と思われる方を法人後見人として受任し、財産管理や福祉サービスの利用など、本人の思いを大切にしながら支援します。

また、関係機関、あんしんサポートセンターかけはし及び他市町社協と連携し、情報交換を行い、成年後見制度の啓発に努めます。

（6）認知症高齢者見守り事業

① 専門員と支援員を配置し、在宅で認知症高齢者を介護している世帯等からの要請により、支援員を派遣し、認知症高齢者の話し相手や見守り、家族の話し相手として対象世帯を訪問します。

② 支援員のスキルアップを図るため、定期的に研修を実施します。

③ 在宅介護者の集いを年6回実施し、在宅での介護者の負担軽減を図ります。

（7）認知症サポーター養成事業

地域で認知症の人や家族を支える認知症サポーターを数多く養成するとともに、小・中・高等学校でも積極的に講座を開催し、児童・生徒などのサポーターを養成します。子どもから大人まで認知症についての正しい理解を図り、市民参加により認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指します。

（8）住民参加型ふれあいサービス事業

ごく普通に助けたり助けられたりの関係がある地域をめざし、市民相互の助け合いの仕組みとして住民参加型ふれあいサービス事業を推進します。

関係機関と連携をとりながら、地域のニーズに応じていくとともに、サービス提供の充実を図るためサービス会員の増員に努めます。

また、サービス会員のスキルアップを図るため、定期的に研修を実施します。

(9) 介護器具等の貸し出し

車椅子等の介護器具、チャイルドシートを貸し出します。

(10) 福祉総合相談事業

① 弁護士、元調停委員、司法書士、社会福祉士及び元公証人による専門相談をそれぞれ毎月1回行います。

② 精神保健ボランティア「コスモス」による、心の相談を実施（毎週月曜日）、日常的には職員が困り事や福祉相談に対応します。

(11) 生活困窮者自立支援事業（くらしサポートセンター尾道）

生活困窮者が生活保護に至らないように、生活困窮者が抱える様々な生活課題の相談に応じ、自立にむけた支援を行います。

① 自立相談支援事業（生活課題の相談に応じ、その課題の軽減や解決を図る。）

② 家計相談支援事業（世帯における収入及び支出を適切に把握できるように助言指導を行う）

③ 緊急食糧一時支援事業（食糧を提供し、生活の自立にむけた緊急一時的な支援を行う。）

(12) 福祉まつり・社会福祉大会等の開催

① 第45回おのみち福祉まつりの開催 10月16日（日）

② 尾道市社会福祉大会の開催 11月15日（火）

③ 御調地区健康福祉展への参加 10月22日（土）・23日（日）

④ 向島健康福祉まつりへの参加 11月20日（日）

⑤ 地区福祉まつりへの協力

(13) 広報啓発活動

① 市社協だよりの発行（年6回 全世帯）

全世帯に配布し、福祉情報、ボランティアの啓発を行います。

② 子育てサロン通信（年4回程度）の発行

③ ホームページの定期的な更新による情報提供や各種チラシ、地元新聞、FMおのみち等による広報活動を行います。

(14) 民生委員児童委員協議会との連携

民生委員・児童委員協議会の定例会へ出向き、社協が行っている事業について説明し、協力を依頼します。

(15) 生活支援体制整備事業

改正介護保険法による平成29年度より新たな地域支援事業が始まることから、本年度は市より、西部・因島地域包括支援センター圏域の生活支援体制

整備事業を受託します。この事業は地域住民、行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、社会福祉法人などが協働し、それぞれの強みを生かして地域で支え合い体制を創出していきます。

3. 福祉人材養成事業

(1) ひとり親家庭の就労支援講座

医療事務講座、調剤薬局事務講座、介護職員初任者研修、簿記講座、パソコン教室などの就労に役立つ講座を開催します。(母子・父子福祉事業へ再掲)

(2) 大学、専門学校など社会福祉援助技術実習生の受け入れ

(3) 日本赤十字社講習会

(4) 人材確保推進体制整備事業（新規）

4. 福祉教育推進事業

(1) 児童・青少年を対象とした福祉教育

① ボランティア実践校事業

② 出前福祉教室の開催（車椅子、手話、点字、高齢者擬似体験など）

③ 青少年ヤングボランティアスクールの開催

5. ボランティア活動推進事業

ボランティア活動を推進するため、地域の実情に応じた各種養成講座や研修会を開催し、多様なニーズに対応できるボランティア組織の育成を推進するとともに、ボランティア団体やNPO法人との連携を深め、福祉のまちづくりを進めます。

(1) ボランティアセンターの運営

① ボランティアの相談・情報提供

② ボランティアの派遣

③ 各ボランティア連絡協議会への協力

④ 尾道ボランティアネットワーク事業

⑤ ボランティア保険・行事保険・在宅サービス保険などの受付

⑥ 福祉活動機材の貸し出し

⑦ 尾道市被災者生活サポートボラネット推進会議の開催

(2) ボランティア養成事業

ボランティアの交流を図り、新規ボランティアの発掘のために、次の養成講座や研修会を開催し、ボランティア活動のきっかけづくりやボランティア団体への参加を促進します。

① 保育ボランティア養成講座

② 読み語りボランティア養成講座

③ お掃除ボランティア養成講座

6. 高齢者福祉事業

(1) 第42期尾道いきいき大学

60歳以上の方に生涯学習の機会を提供し、仲間を作りながら実り多い人生を送って、いただくため、次の講座を実施します。

① 教養講座 (年8回)

② 実技講座 (毎月2回 全20回)

書道かな・書道漢字・園芸・野菜・絵画・英会話・自由花・俳句・茶道・パソコン(木・金の2コース)

(2) 敬老会(各地区社協・町内会等で実施)

敬老の日を中心に地区社協・町内会単位で開催します。

7. 障害者福祉事業

障害者の自立を促進するため、支援者を養成する各種講座の開催や、障害者が社会参加に役立つ、次の事業を行います。

(1) 障害者社会参加促進事業

本所、支所がそれぞれ障害者の社会参加と自立を推進する各種講座やボランティアの養成講座を実施します。

① 各種養成講座(手話、点訳、朗読、要約筆記)

② コミュニケーション支援事業の実施(手話通訳者、要約筆記者の派遣)

③ 障害者スポーツ教室の開催(水中ウォーキング、スポーツ吹き矢、水泳、グランドゴルフなど)

④ 啓発普及事業(「障害者週間」尾道福祉大会の開催)

⑤ 生活訓練事業(中途失明者及び知的障害者のための講演会及び料理教室など)

⑥ 視覚障害者への点字広報・音声情報の提供

⑦ IT総合推進事業(パソコン教室)

⑧ 芸術文化講座(習字教室)

(2) 尾道市障害者自立支援協議会等への参加

(3) 尾道市身体障害者福祉協会、尾道手をつなぐ育成連合会など障害者当事者団体への支援・協力

8. 児童福祉事業

(1) 子育て支援ネットワークづくり

① ブックスタート事業(4カ月児を対象)

② ブックスタート・プラス事業(1歳6カ月児を対象)

③ ブックステップアップ事業(3歳児を対象)

④ 子育てサロン事業(子育てサロン関係者会議、子育てサロン連絡協議会の開催、子育てサロン交流会、子育て講演会などの開催)

⑤ およこカフェ、およこ広場等子育て支援事業

⑥ 医師会少子化対策委員会、要保護児童対策地域協議会、健康おのみち

21等への参加

(2) 尾道子育て支援ネットワークへの協力

9. 母子・父子福祉事業

(1) ひとり親家庭の就労支援講座

医療事務講座、調剤薬局事務講座、介護職員初任者研修、簿記講座、パソコン教室などの就労に役立つ講座を開催します。

(2) 尾道市母子寡婦福祉連合会への協力

10. 尾道市総合福祉センター等の管理

(1) 尾道市総合福祉センターの管理（指定管理者として円滑な運営を推進）

(2) 向島愛あいセンターの管理（指定管理者として円滑な運営を推進）

(3) 因島福祉会館の管理（指定管理者として円滑な運営を推進）

11. 尾道市総合福祉センター事業（別紙）

高齢者、障害者、児童、母子・父子等各センター対象者の福祉増進のための講座、行事および三世代交流の事業を実施します。

(1) 老人福祉センター事業

(2) 障害者福祉センター事業

(3) 児童センター事業

(4) 母子・父子福祉センター事業

12. 共同募金事業への協力

目標額は、厳しい経済状況ですが、平成28年度も前年度同様に2,150万円とします。共同募金の役割とその助成の仕組みなどを広く理解していただき、戸別・街頭・法人・職域・学校等で共同募金運動に取り組みます。

寄せられた浄財は、県内の福祉事業費や本会の事業費及び市内のボランティア団体、福祉団体の活動費として有効に活用します。

13. 地域包括支援センター事業（尾道市西部地域包括支援センター）

地域包括支援センター事業においては、地域包括ケアの中核的な機関であり、その構築については、今後より一層の機能強化が求められます。特に、在宅医療・介護の連携、認知症施策の推進、介護予防、生活支援サービスの体制整備、多職種協働で取り組む地域ケア会議の推進などについて、地域の身近な相談機関として役割を果たしていきます。

また、今年度は新たに認知症地域支援推進員設置・運営事業を受託し、認知症になっても、高齢者が出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、医療・介護及び生活支援を行う様々なサービスが切れ目なく続くようなネットワークを作り、そのコーディネーターとしての役割を担う「認知症地域支援推進員」を設置して、効果的な支援体制の構築を図っていきます。

14. 介護保険事業

尾道市においては、訪問介護事業及び通所介護事業の予防給付について平成29年度から新たな地域支援事業に移行されることになっており、その事業内容などの検討が行われます。これらのことについて、適切に対応するとともに、今後とも「住み続けたいまち尾道」の支え手として、より良いサービスを市民に提供することにより、一層、地域に貢献し、安定した運営ができるように、各事業を推進していきます。

また、事業に関わる情報の共有、業務改善、研修伝達などのため、毎月全事業所で連絡会議を開催します。

(1) 居宅介護支援事業所の運営（本所・瀬戸田支所）

〔事業所目標〕

○尾道市社会福祉協議会居宅介護支援事業所

「社協の居宅介護支援事業所として、利用者・関係機関より信頼が得られる」

- ① ケアマネジメント業務を丁寧に行うことができる。
- ② 医療・介護・地域のネットワークの充実を図ることができる。
- ③ 利用者に関わる介護保険以外の公的制度を大まかに理解することができる。

○尾道市社会福祉協議会すずらん居宅介護支援事業所

「医療と介護の連携ができる・制度改正の理解ができる」

- ① 本人が意欲をもてるケアプランが作成できる
本人が意欲的になれるケアプラン作成を心がける。
本人のプランであることを認識して、わかりやすい文言でかく。
- ② 他職種連携がはかれるネットワークをつくる。
事業所内の連携をはかる。
他の居宅・サービス事業所・地域との話し合いの場をもつ。
地域ケア会議・生活支援サービスの内容を理解する。

(2) 訪問介護事業所（ホームヘルパー）の運営（本所・因島支所・瀬戸田支所）

〔事業所目標〕

○尾道市社会福祉協議会訪問介護事業所

「思いやりと協調性を持ったチーム作りに努め、質のよいサービスにつなげる」

○尾道市社会福祉協議会因島ホームヘルパーステーション

「体調管理に心がけ、ヘルパー間の連携をとり質の高いサービスにつなげる。」

○尾道市社会福祉協議会すずらん訪問介護事業所

「援助内容を守り利用者が楽しみを持てるよう思いに沿った援助を行う。」

「関係機関と連絡を取り合いながら援助ができる。（チームで援助する）」

「ストレスをためず健康に過ごす」

(3) 訪問入浴介護事業所の運営（本所）

〔事業所目標〕

○尾道市社会福祉協議会訪問入浴介護事業所

「終末期の利用者の受け入れとサービス提供技術の向上」

「利用者、家族とよりよいコミュニケーションが保持できるよう心がける」

(4) 通所介護事業所（デイサービス）の運営（本所・因島支所）

〔事業所目標〕

○尾道市社会福祉協議会ふれ愛デイサービスセンター

「笑顔で元気が出るデイサービスを目指す」

接遇技術を磨く・転倒をしないさせない身体と環境をつくる。

○尾道市社会福祉協議会因島デイサービスセンター

「個々の利用目的を理解し、小さなことでも気づける優しい手と思いやりの介護を心がける。」

15. 障害福祉サービス事業

障害者福祉サービス事業においては、介護保険事業において自立支援を行ってきた各種事業に関するノウハウを障害福祉サービスに反映させ、地域住民から発せられるニーズに耳を傾けます。

(1) 訪問介護事業所の運営（本所・因島支所・瀬戸田支所）

(2) 訪問入浴介護事業所の運営（本所）

(3) 通所介護事業所の運営（本所）

(別 紙)

尾道市総合福祉センター事業

【老人福祉センター事業】

尾道市在住の60歳以上の方を対象に、出かけるきっかけづくりとなる教室・行事の企画・運営を行い、日々の生活の中で“いきいきとした毎日”、“きらきら輝く気持ち”を応援します。

- 機能回復訓練 ○ぽかぽか体操 ○じんわりストレッチ
- 転倒予防教室 ○男のストレッチ
- うたを楽しもう ○囲碁・将棋クラブ
- うたごえ体操（身体を動かして楽しむ）
- むつまじい会（一人暮らし高齢者の集い）
- 脳もいきいき（脳を活性化させる） ○三世代交流事業
- お気楽クラブ（機能回復訓練室利用者対象）
- 60歳からのハワイアン・フラ
- 60歳からのゆったりバレエストレッチ

【同好会】

- 絵手紙、クッキング、3B体操、男の手料理（火・水コース）

【障害者福祉センター事業】

尾道市在住の障害者手帳（身体・療育・精神）をお持ちの方を対象に、外出や社会参加のきっかけづくりとなる教室・行事の企画・運営や機能回復訓練などの事業及び各種の相談に応じます。

- 機能回復訓練 ○パソコン入門 ○楽しむハーモニカ
- あったかクッキング ○なごみ・抹茶 ○はーとらんど
- チャレンジクッキング ○うたの花束
- スポーツを楽しもう（水中ウォーキング、スポーツ吹き矢）
- ふでふで工房（知的障害者のための習字クラブ）

【同好会】

- 栗クラブパソコン ○悠々パソコン ○習字同好会

【児童センター事業】

尾道市在住の0歳から18歳までの子ども達のための施設です。“あそび”を通して子どもの創造性・自主性・社会性を育むための色々な活動や行事など子どもの居場所作りを行っています。また、子育ての悩みを共有し、子どもの発達や虐待などの早期発見に努めています。(就学前の子どもは保護者同伴で利用)

- 自由遊び（竹馬、一輪車、卓球、おはじきカラム、カプラ、遊具など）
- あーと・らぼ（就学前の親子対象） ○えほん・よみかたり
- けん玉であそぼう ○カプラであそぼう ○コマであそぼう
- 茶道をたのしもう ○子どもいけばな教室 ○お手玉で遊ぼう
- こども歳時記体験（四季の行事体験） ○夏休みチャレンジ教室
- 新年おたのしみ会 ○イベント（児童巡回劇、こども映画祭など）

【母子・父子福祉センター事業】

尾道市在住のひとり親（母子・父子）家庭、寡婦の人、乳幼児の親子のための施設です。就労支援講座や子育て支援の講座などを開催しています。また、ひとり親家庭の交流の場として親子交流会を行っています。

- 就労支援講座（医療事務講座、調剤薬局事務講座、介護職員初任者研修、簿記講座、パソコン教室など）
- ひとり親家庭の親子交流会（クッキング、バーベキューなど）
- 乳幼児の親子の交流事業（おやかカフェ、おやか広場など）

【同好会】

- 尾道市母子寡婦福祉連合会の同好会（革工芸、煎茶、料理）